

道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて (回答様式)

～ 今後検討すべき課題等 ～

地方公共団体名	山形県
1 新たな組織と役割	
(1)機構と会社の設立	
意見 検討案でやむを得ないとする。	
(2)道路資産の帰属と債務返済の考え方	
支持する案がある (案-1-B) <input type="checkbox"/> 支持できない案がある (案-1-A) <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
上記の理由 道路は国民共有の財産であり、それゆえ国策として整備してきた社会資本である。従って、民間企業が私有化すべきではない。	
その他意見	
(3)地域分割	
支持する案がある (案-2-C) <input type="checkbox"/> 支持できない案がある (案-2-A) <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
上記の理由 分割数が多くなると、これまでの全国料金プール制が崩れ、種々のリスクに対して柔軟に対応できなくなる。	
その他意見 どうしても分割するのであればJHの分割は2社とし、債務は機構でプールし一体として処理することが望ましい	
2 新規建設	
(1)建設にあたっての評価	
意見 国のグランドデザインに不可欠な高速道路は国の責任で整備すべきであり、高速道路や鉄道などが整備済みの地域と未整備の地域間の格差は広がるばかりであることから、地域間の公平性、公正性を確保する上でも早期整備を図る必要がある。	
(2)新会社による建設の範囲とその仕組み	
支持する案がある (案-3-C) <input type="checkbox"/> 支持できない案がある (案-3-) <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
上記の理由 早期ネットワークを完成することが最重要であり、そのためには、今後も料金プール制を最大限に活用し、料金収入を新規路線の建設に優先的に充当できる仕組みづくりを行うべきである。	
その他意見	

3 料金の性格と水準

(1)料金の性格と民間企業としての収益確保

支持する案がある(案-4-B) 支持できない案がある(案-4-) どちらとも言えない
上記の理由 公共財である道路の利用料金に利潤を含ませるべきではない。

その他意見

(2)料金の水準

意見 :早期に高速道路の全国ネットワーク化を図り、高速道路の機能(利便性)を全国民が享受できるようにすることが最優先であるが、地域性を踏まえた利用者の実情にあった料金水準が望ましい。

4 承継する資産・債務の内容・評価

(1)承継資産・債務の考え方

意見 国民の生活に重要な位置付けにある社会資本は、公共財として国の資産とするべきである。

その他の意見 (道路関係四公団の民営化、基本的枠組み等について自由にご記入下さい)

高速道路の整備は、本来、国策として国が行うべきものである。

現在の高速道路の整備状況を見ると、整備済みの地域と未整備の地域では大きな格差が生じており、地域間における不平等感は大きくなるばかりである。

今後は、民営化された新会社において、料金プール制を最大限に活用し、既供用区間の料金収入を新規路線の建設に優先的に充当できるような仕組みづくりを行い、今まで後回しにされ、高速道路の整備を待ち続けてきた地域が報われるような制度となるようにするべきである。